

NO. 767  
令和6年(2024)  
5/1(水)



# 小笠原 —OGASAWARA— 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>



▲  
村民だよりはHPからもご覧いただけます。

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

住民基本台帳登録者数(4/1)

	2,493人	
	父島	母島
人口	2,072人	421人
世帯	1,227	255

3月気象状況(父島)

最高気温	24.6℃
最低気温	12.8℃
平均気温	19.6℃
平均湿度	72%
月降水量	25.0mm

ダム貯水率

	4/24現在
	父島
	77.69/100
	母島
	71.3/100

## 硫黄島訪島事業

### 一般村民参加者募集

小笠原村では、平成7年に「平和都市宣言」を行い、戦争の悲惨さ、平和の尊さを理解する地域づくり、人づくりを目指しています。昨年度から防衛省・自衛隊の協力により、硫黄島旧島民と小笠原村民の日帰り訪島事業を入間基地からの自衛隊航空機を利用して実施しています。

本年度もそれぞれを対象とした訪島事業の実施を予定しています。今回は小笠原村村民の参加者を募集します。※硫黄島旧島民を対象とした訪島事業は、秋ごろの実施に向けて調整中です。

#### 【日程】

7月29日(月)予定  
午前7時30分

西武池袋線稲荷山公園駅集合

午前9時 入間基地発

午前11時 硫黄島着

午後1時～5時 島内巡拝

午後5時 硫黄島発

午後7時 入間基地着

午後7時20分 稲荷山公園駅解散予定

※自宅から集合場所までの往復交通費や宿泊費は各自で負担いただきます。

※日程については調整中のため、変更となる場合があります。

【移動】自衛隊航空機(入間基地→硫黄島)

【応募資格】

小笠原村に住所を有する中学3年生以上の方で、介添人を必要としないで自らで健康管理のできる方。

【募集人数】最大60名(1世帯当たり2名まで)

※応募多数の場合は、

①現小笠原村中学3年生

②おがさわら丸の訪島事業で上陸できていなかった平成29年度以降の当時小笠原

村中学2年生で、令和5年度の訪島事業に参加できなかった方に  
③村主催の硫黄島訪島事業に初めて参加される方でおかつ村での在住年数の長い方に  
の順に優先させていただきます。

【申込締切】5月17日(金)

【申込窓口】総務課、母島支所

※申込書を用意してあります。

【費用】2万円(燃料代・昼食代・保険料等 一部負担金として)

※現小笠原村中学3年生および、おがさわら丸の訪島事業で上陸できなかった平成29年度以降の当時小笠原村中学2年生で、令和5年度の訪島事業に参加できなかった方は参加費無料。  
※参加決定後送付する納付書でお支払いください。

【参加決定】

6月中下旬頃に案内書と共に通知を予定しています。

【注意事項】

○今後の新型コロナウイルス感染症の状況や、感染状況を踏まえた国の方針等によっては、訪島事業の実施中止または延期や、参加要件の変更等が生じる可能性があります。  
○自衛隊航空機の運航可否は、当日の朝に判明する場合があります。

○中止の場合であっても、自宅から集合場所までの往復交通費や宿泊費は各自の負担となります。

●問合せ先 総務課 総務係 2-3111

## 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定(奥村)

東京都は土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項および第9条第

1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域を次のとおり新たに指定しました。  
近隣にお住まいの方は、十分お気を付けてください。

【告示日】3月22日

【告示番号】東京都告示第3109号

【指定区域】父島字奥村 教職員住宅付近

(詳細は別図のとおり)



※東京都土砂災害警戒区域等マップからご確認ください。

●問合せ先 小笠原支庁土木課砂防担当 2-2163

## 令和6年能登半島地震災害 義援金の報告

小笠原村では、能登半島地震の義援金受付を、3月31日に終了しました。多くの方々にご協力いただき、ありがとうございました。

皆様からお預かりした義援金は、日本赤十字社を通して被災地に送られます。

【義援金内訳】《父島》623,445円

《母島》250,854円

《合計》874,299円

なお、今後義援金をお考えの方は、直接日本赤十字社にお送りいただきますようお願いいたします。

【受付期間】12月27日(金)まで

【口座記号番号】0015017325411

【口座加入者名】

日赤令和6年能登半島地震災害義援金

※窓口でのお振込みの場合は、振込手数料は免除されます。(ATMによる通常払込みおよびゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の振込手数料がかかります。)

### 保存食(アルファ化米)・

#### 保存水の配布(父島)

小笠原村では、津波等の災害時の備えとして保存食(アルファ化米)と保存水を備蓄しています。賞味期限間近の保存食と保存水を有効活用するため、村民の皆さまに配布いたします。

※在庫がなくなり次第終了します。

【配布日時・場所】

①先行大口配布

《日時》5月12日(日)、18日(土)、19日(日)

午後1時～4時まで

《場所》

小笠原小中学校 防災倉庫(中学校校舎裏手)

小笠原高校防災倉庫(高校正門奥)

※小笠原小中学校・小笠原高校では、大口(箱単位)で欲しい方のみの配布となります。

※希望される方は、10日(金)までに村役場

総務課までご連絡をお願いいたします。

※配布場所は学校の敷地内です。配布場所以外の立ち入りは遠慮ください。

※小中学校、高校に車でお越しの際は、児童・

生徒にお気をつけください。

②小口配布

《日時》5月21日(火)より

平日午前8時～午後5時15分まで

《場所》村役場本庁舎

●問合せ先 総務課 総務係 2-3111

#### 『母島フェスティバル』を開催します

毎年恒例の母島フェスティバルを開催いたします。

母島内の農業・漁業・商工・観光の各産業団体が連携し、島内物産の販売、試食を行います。

今年も、パッションフルーツの試食販売、ラム酒の試飲、亀煮や島野菜を使った料理の試食など予定しています。

盛りだくさんの母島の味覚をぜひ堪能ください。

※お車でのご来場はお控えください。

【日時】5月4日(土)

午前10時～11時30分ごろ

※物産は売り切れ次第終了

【場所】

○母島漁協売店周辺

○村役場母島支所駐車場内

●問合せ先

母島フェスティバル実行委員会事務局

3-2111

#### 八丈島を訪問しませんか？

小笠原諸島には開拓の初期から八丈島出身の方が多く入植されているなど、八丈島とは長く強いつながりがあり、昭和63年6月26日、小笠原村と八丈町は友好町村都市提携を結んでいます。

令和6年は八丈町の町政施行70周年の年です。

これを記念して、おがさわら丸の八丈寄港便を利用し、八丈町への訪問事業を実施します。

この機会に、小笠原とゆかりの深い八丈島を訪ねてみませんか。

【日程】

○6月24日(月)

父島よりおがさわら丸八丈島寄港上り便に乗船

○6月25日(火)

八丈島底土港に到着、下船後は島内視察、視察終了後解散

八丈島到着後、村がチャーターする町内視察バスにて、八丈島の各所を視察します。

視察バスは最終の航空便(午後5時30分八丈島空港発)に間に合うよう、八丈島空港を経由する行程で運行します。

【ご確認ください】

おがさわら丸乗船券、八丈町から東京への移動(定期船、航空路)、八丈町での宿泊は、ご自身でのご手配と費用のご負担をお願いします。

天候、海況などにより、八丈島寄港ができなかった場合、訪問事業は中止となります。悪しからずご承知おきください。

【参加申込】

5月21日(火)までに総務課総務係(2-3111)へお申込みください。

●問合せ先

総務課 総務係 2-3111

『父島返還祭』参加者募集！

「父島返還祭」の参加者を募集します。ステージイベント、夜店などの皆様の参加をお待ちしています。

【日時】6月22日(土)午後5時から(雨天中止)

【場所】大神山公園お祭り広場

【募集内容】

◎ステージイベント

歌、踊り、劇、演奏など返還祭にふさわしい出演

※出演希望者が多数の場合、出演時間帯、持ち時間についてご希望に沿えない場合も

ありますので、あらかじめご了承ください。

【申込期間】5月24日(金)まで

◎夜店

飲食、物販など、返還祭の趣旨に賛同いただける屋台の出店を募集します。

※出店数や内容により、出店できない場合もありますのであらかじめご了承ください。

※出店者はテント、テーブル、イスを各自でご用意ください。

※照明の設置のため、テントは当日の午前10時までに設置をお願いします。

※今回より、ごみの減量と持続可能なイベント開催のための試みとして、会場内のごみステーションを設置しない形といたします。

来場されるお客さまには、ご自身でお持ち帰りのご協力を願いますが、屋台の皆様にも、販売した容器などの回収にご協力をお願いいたします。

【申込期間】6月3日(月)～7日(金)

【申込み・問合せ先

総務課 総務係

2-3111

国民年金からのお知らせ

マイナポータル(およびねんきんネット)を利用した電子申請手続きが開始されました。

【対象となる手続】

○国民年金第一号被保険者加入の届出

○付加保険料納付(辞退)申出

○付加保険料該当(非該当)届出

○産前産後免除該当届

○口座振替納付(変更・辞退)申出

○免除納付・猶予申請

○学生納付特例申請

【利用準備】

電子申請には、パソコンやスマートフォンから

マイナポータルの利用者登録が必要です。お手

続きにはマイナンバーカードと設定した4桁

の暗証番号が必要です。

【利用準備】

電子申請には、パソコンやスマートフォンから

マイナポータルの利用者登録が必要です。お手

続きにはマイナンバーカードと設定した4桁

の暗証番号が必要です。

【利用準備】

電子申請には、パソコンやスマートフォンから

マイナポータルの利用者登録が必要です。お手

続きにはマイナンバーカードと設定した4桁

の暗証番号が必要です。

【利用準備】

電子申請には、パソコンやスマートフォンから

マイナポータルの利用者登録が必要です。お手

続きにはマイナンバーカードと設定した4桁

の暗証番号が必要です。

【利用準備】

電子申請には、パソコンやスマートフォンから

マイナポータルの利用者登録が必要です。お手

続きにはマイナンバーカードと設定した4桁

の暗証番号が必要です。

【利用準備】

電子申請には、パソコンやスマートフォンから

マイナポータルの利用者登録が必要です。お手

続きにはマイナンバーカードと設定した4桁

の暗証番号も必要です。

【利用方法】

- ①マイナポータルにログイン
- ②トップ画面で「年金」をタップし、「年金に加入する方・加入中の方の手続き」を選択
- ③本人情報(マイナンバー)の4桁の暗証番号含む)と申請に必要な内容の入力
- ④確認、申請

マイナポータルの利用者登録をしている方は、スマートフォンでいつでもどこでも24時間簡単に申請ができ、処理状況や申請結果も確認できますので、ぜひご利用ください。

●問合せ先

- ねんきん加入者ダイヤル 0570-003-004
- 村民課 住民係 2-3-1-3

軽自動車税(種別割)の減免

次に掲げる軽自動車などのうち、一定の要件を満たす場合は、申請期限内に申請することにより、軽自動車税(種別割)を減免します。

- 社会福祉法人や福祉サービスを行っている団体が所有する軽自動車などで、村長がその活動に公益性を認める団体が、その活動のために専ら使用するもの。
- 生活保護受給者が使用する軽自動車などで、村長が必要であると認めるもの。
- 天災その他特別な事情があると村長が認めるもの。
- 一定の条件に該当する身体障がい者の方などの移動手段として使用される軽自動車など。(身体障がい者等1人に対して1台に限ります。)

【申請期限】5月31日(金)まで

【申請場所】財政課税務係、母島支所

※減免要件や申請に必要な書類などはお問い合わせください。

- 問合せ先 財政課 税務係 2-3-1-2

今月の納期限および口座振替日

5月は、固定資産税(第1期)および軽自動車税(種別割)の納期です。

納期限および口座振替日は、5月31日(金)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申込みされている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

- 問合せ先 財政課 税務係 2-3-1-2

国民健康保険の医療費について

平成30年度からの国民健康保険(国保)制度改正に伴い、小笠原村は東京都へ国保事業費納付金を納付しています。この納付金は小笠原村の過去3年度分の所得水準、医療費水準を反映して決定されます。また、小笠原村の医療費は、都内区市町村中一番低いですが、今後も医療費が増加しないよう、医療の適正受診や予防など、ご協力をお願いいたします。

年度	一人当たりの医療費金額	被保険者数(年度末)
平成28年度	171,424円	1,061人
平成29年度	225,740円	1,031人
平成30年度	210,819円	999人
令和元年度	217,672円	982人
令和2年度	212,868円	945人
令和3年度	214,910円	908人
令和4年度	246,360円	877人

◎急患以外の休日や夜間の受診は控えましょう。

休日に薬が切れてしまうなど事前にわかる場合は、診療時間内に受診をしましょう。

◎治療の前に予防を意識しましょう。

病気を未然に防ぐため、病気の早期発見、早期治療をするために、年一回の健康診断を受診しましょう。

診しましょう。

小笠原村国保では、40歳以上の方を対象に特定健診を毎年無料で実施しています。(実施時期については、村民だよりにてお知らせします。)

特定健診の結果、特定保健指導の対象となられた方は、自分の体の状況の把握と病气予防のため、必ず指導を受けましょう。

- 問合せ先 村民課 住民係 2-3-1-3

国民健康保険に加入し、会社にお勤めの方へ

国民健康保険は、社会保険等他の医療保険に加入していない場合、必ず加入しなければなりません。

法人事業所(株式会社や有会社等)に勤務し、要件を満たしている場合は、社会保険への加入を法律で義務づけられていますので、会社の保険事務(担当者など)にご相談ください。

●問合せ先

- 村民課 住民係 2-3-1-3
- 港年金事務所 03-5401-3211

国民健康保険の脱退・加入について

国民健康保険加入者で、4月から就職により社会保険等に加入した場合、国民健康保険の返却と国民健康保険脱退の手続きをしてください。また、社会保険等を脱退した方は、国民健康保険の加入の手続きが必要です。医療保険は、自動的には変更しません。必ず手続きをしてください。

- 問合せ先 村民課 住民係 2-3-1-3

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業

防衛施設の設置、又は運用によって生ずる様々な障害や周辺地域における生活環境や周

辺地域の開発に影響を及ぼしている「特定防衛施設」を有する自治体において、公共用の施設の整備又はその地域の生活環境の改善、開発の円滑な実施に寄与する事業に対し、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づいて支払われる交付金です。

小笠原村では硫黄島飛行場が「特定防衛施設」に指定されており、村民の福祉の増進を図ることを目的として高齢者在宅サービスセンター運営事業に対し、本交付金を活用しています。

事業内容、交付額などについては村のホームページでご覧になれます。

- 問合せ先 財政課 財政係 2-3-1-2

村が保有する情報の公開

◎情報公開制度

情報公開制度は、村が保有する情報を公開することにより、村民と村との信頼関係を深め、村政の公正で透明な運営を図るとともに、村民の村政への参加を推進することを目的としています。

令和5年度の公開状況は次のとおりです。

- 【情報公開】《請求件数》1件
- 【任意的公開】《公開件数》4件

◎個人情報保護制度

個人情報保護制度は、村が保有する個人情報を適正に管理すること、および自己に関する個人情報の開示請求等の権利を明らかにし、個人の権利利益の保護を図ることにより、公正で信頼される村政を推進することを目的としています。

令和5年度の開示状況は次のとおりです。

- 【請求公開】0件

- 問合せ先 総務課情報通信係 2-3-1-1

# 第4次小笠原村総合計画 令和6年度予算反映状況

総合計画とは、小笠原村総合計画条例に基づき、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するために策定するもので、将来像の実現に向けたむらづくりの指針です。総合計画で定めた施策体系別の令和6年度予算の反映状況は次のとおりです。

## 分野別の目標像と施策と予算額

単位：千円

【環境共生】	
つながりが豊かな暮らしと豊かな自然を紡ぐ村	
施策項目	予算額
(1) 自然環境保全・利用	48,470
(2) 環境教育	19,444
合計額	67,914

【都市防災】	
しなやかな強さが暮らしの安定を守る村	
施策項目	予算額
(1) 居住	51,918
(2) 景観形成	330
(3) 交通	41,802
(4) エネルギー利用	324
(5) 資源循環・廃棄物処理	375,540
(6) 生活基盤施設	724,684
(7) 消防・防災	54,685
合計額	1,249,283

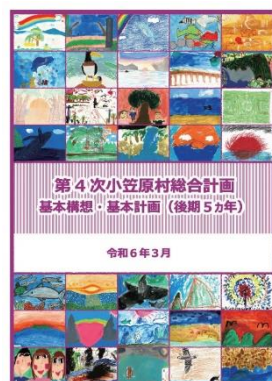
【産業】	
特色ある産業で人々の心を潤す村	
施策項目	予算額
(1) 農地確保	20,915
(2) 農業経営基盤強化	107,898
(3) 水産資源保全	20,791
(4) 漁業経営安定化	76,955
(5) 観光振興	124,773
(6) 商工業振興	8,176
(7) おもてなし	7,428
合計額	366,936

【医療福祉】	
こまやかさが暮らし続けられる安心を支える村	
施策項目	予算額
(1) 健康づくり	80,891
(2) 子育て支援	1,037,275
(3) 高齢者・障害者福祉	346,256
(4) 地域福祉	144,843
(5) 医療	639,764
合計額	2,249,029

【教育文化】	
学び合う心が自立する力を育てる村	
施策項目	予算額
(1) 学校教育	1,176,334
(2) 生涯教育	21,954
(3) 歴史・文化	4,787
合計額	1,203,075

【地域経営】	
信頼に応え進化し続ける村	
施策項目	予算額
(1) 行政経営	175,381
(2) 協働	5,082
(3) 国境離島	49,707
(4) 硫黄島	57,176
(5) 脱炭素社会の推進	5,153
合計額	292,499

小笠原村の目指す将来像「心豊かに暮らし続けられる島」の実現に向けて、各分野の施策方針となる新たな基本計画後期5カ年(令和6～10年度)を策定しました。総合計画後期5ケ年は村ホームページで公開しています。



こちらからご覧いただけます。

(村ホームページ)



# 村営バスダイヤ改正のお知らせ

村営バスの安全な運行および小曲・北袋沢地区の利便性向上のため、『5月15日(水)』から村営バスの運行ダイヤの一部を変更します。

変更箇所は、ダイヤ表の太枠内5便となります。ご利用の際はお気を付けください。

(扇浦線)

	<b>【変更前】</b>		<b>【変更後】</b>
小港海岸	午後2時05分発	→	小港海岸 午後2時10分発
小港海岸	午後3時10分発	→	小港海岸 午後3時15分発
小港海岸	午後4時10分発	→	小港海岸 午後4時20分発
村役場前	午後6時10分発	→	村役場前 午後6時15分発
小港海岸	午後6時30分発	→	小港海岸 午後6時35分発



なお、村営バスは一部集落地域・トンネル前後・カーブ区間等を除いて自由に乗降可能です。そのため停留所以外で停車し、乗客が乗り降りする場合がありますので、後続にて運転されている方は十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

●問合せ先 村営バス営業所 2-3988 産業観光課 2-3114

行先表示	No.	停留所名(略称)	平日は全便運行。休日(土、日、祝日)は色つきの便のみ運行します。														
ブルーライン(大村・奥村循環線)	①	村役場前				9:25	10:45	12:15									
	②	青灯台入口				9:25	10:45	12:15									
	③	船客待合所				9:26	10:46	12:16									
	④	清瀬交差点				9:27	10:47	12:17									
	⑤	福祉センター				9:27	10:47	12:17									
	⑦	奥村運動場				9:28	10:48	12:18									
	⑥	奥村				9:28	10:48	12:18									
	⑤	福祉センター				9:29	10:49	12:19									
	④	清瀬交差点				9:29	10:49	12:19									
	⑧	診療所				9:31	10:51	12:21									
	⑨	二見台新都住				9:32	10:52	12:22									
	⑩	清瀬西				9:33	10:53	12:23									
	⑪	清瀬瀬				9:34	10:54	12:24									
	⑩	清瀬西				9:35	10:55	12:25									
	⑫	宮之浜入口				9:36	10:56	12:26									
⑬	小中学校裏				9:37	10:57	12:27										
⑭	三日月山入口				9:38	10:58	12:28										
⑮	西町				9:39	10:59	12:29										
					9:40	11:00	12:30										
オレンジライン(大村・奥村循環線)	①	村役場前	着発	6:55	7:45	9:40	11:00	12:30	13:40	14:45	15:50	17:20	18:15				
	②	青灯台入口		6:55	7:45	9:40	11:00	12:30	13:40	14:45	15:50	17:20	18:15				
	③	船客待合所		6:56	7:46	9:41	11:01	12:31	13:41	14:46	15:51	17:21	18:16				
	④	清瀬交差点		6:57	7:47	9:42	11:02	12:32	13:42	14:47	15:52	17:22	18:17				
	⑤	福祉センター		6:57	7:47	9:42	11:02	12:32	13:42	14:47	15:52	17:22	18:17				
	⑥	奥村		6:58	7:48	9:43	11:03	12:33	13:43	14:48	15:53	17:23	18:18				
	⑬	小中学校裏		7:01	7:51	9:46	11:06	12:36	13:46	14:51	15:56	17:26	18:21				
	⑭	三日月山入口		7:04	7:54	9:49	11:09	12:39	13:49	14:54	15:59	17:29	18:24				
	⑮	西町		7:05	7:55	9:50	11:10	12:40	13:50	14:55	16:00	17:30	18:25				
	⑯	農業センター		7:07	7:57	9:52	11:12	12:42	13:52	14:57	16:02	17:32	18:27				
	⑰	扇浦海岸		7:15	8:05	10:00	11:20	12:50	14:00	15:05	16:10	17:40	18:35				
	⑱	農業センター			8:05	10:05	11:25	12:55	14:10	15:15	16:20	17:40	18:35				
	⑲	農業センター			8:10	10:10	11:30	13:00	14:15	15:20	16:25	17:45	18:40				
	⑱	農業センター			8:12	10:12	11:32	13:02	14:17	15:22	16:27	17:47	18:42				
	⑱	農業センター			8:13	10:13	11:33	13:03	14:18	15:23	16:28	17:48	18:43				
	⑱	農業センター			8:16	10:16	11:36	13:06	14:21	15:26	16:31	17:51	18:46				
	⑱	農業センター			8:19	10:19	11:39	13:09	14:24	15:29	16:34	17:54	18:49				
	⑱	農業センター			8:20	10:20	11:40	13:10	14:25	15:30	16:35	17:55	18:50				
	⑱	農業センター			8:20	10:20	11:40	13:10	14:25	15:30	16:35	17:55	18:50				
	⑱	農業センター			8:21	10:21	11:41	13:11	14:26	15:31	16:36	17:56	18:51				
⑱	農業センター			8:21	10:21	11:41	13:11	14:26	15:31	16:36	17:56	18:51					
⑱	農業センター			8:25	10:25	11:45	13:15	14:30	15:35	16:40	18:00	18:55					
⑱	農業センター			8:25	10:25	11:45	13:15	14:30	15:35	16:40	18:00	18:55					
⑱	農業センター			8:26						16:41							
⑱	農業センター			8:27						16:42							
⑱	農業センター			8:28						16:43							
⑱	農業センター			8:29						16:44							
⑱	農業センター			8:30						16:45							
⑱	農業センター			8:31						16:46							
⑱	農業センター			8:32						16:47							
⑱	農業センター			8:33						16:48							
⑱	農業センター			8:34						16:49							
⑱	農業センター			8:35						16:50							
⑱	農業センター			8:35						16:50							
⑱	農業センター			8:36						16:51							
⑱	農業センター			8:37						16:52							
⑱	農業センター			8:38						16:53							
⑱	農業センター			8:38						16:53							
⑱	農業センター			8:39						16:54							
⑱	農業センター			8:39						16:54							
⑱	農業センター			8:40						16:55							

### ごみステーションの使い方

平素よりごみの分別回収にご協力いただき、ありがとうございます。

転入された方への周知も含めて、ごみ出しのルールについて、改めてお知らせします。

①ごみは収集日当日の、朝8時までに出してください。

②決められたステーションに出してください。

③ステーションはきれいに保ってください。

④父島での生ごみ類は、十分に水切りをしてから出してください。

⑤ダンボールや雑紙などは、束ねてから、雨風の日に避けて出してください。飛散してしまう恐れがあるだけでなく、リサイクルすることができなくなってしまうためです。

⑥ペットボトルはキャップを外し、つぶしてから出してください。外したキャップは可燃ごみで出してください。

⑦飲料缶とペットボトルは、中身を空にして、水ですすいしてから、出してください。

⑧父島では、製品(硬質)プラスチックは、毎月2回目の水曜日の中が見える袋にいれ、袋に大きく「プラ」と書き、可燃ごみと区別できるように、粗大ごみの近くにまとめて出してください。

⑨事業系および業務用の製品など、産業廃棄物扱いになるものは、ステーション回収してありません。

⑩一度に大量のごみを出さないでください。引越などで一度に大量のごみが出る場合は、搬出者自身で持込みをしてください。

ごみの出し方に迷ったら「ごみの分け方・出し方」をご確認ください。ごみの持込を希望する場合には、父島では父島クリーンセンターへの事前予約、母島では母島支所での事前申請が必要となります。ご不明な点がありましたら、お問合せください。

※ごみの出し方やリサイクルについて、村ホームページからもご確認いただけます。

### 問合せ先

【父島】ごみの出し方について

環境課生活環境係 2-2270  
(持込みの事前予約について)  
父島クリーンセンター 2-22894

母島支所庶務係 3-2111

### 村長出張報告(2月・3月)

出張期間:2月11日~26日

・硫黄島行政視察

・硫黄島強制疎開80周年シンポジウム出席

・東京都町村長会議、自治研修会、自治功勞表彰式出席

・東京都島嶼町村会定例総会、町村長・町村議会議長会合同会議出席

・東京都島嶼町村一部事務組合定例会出席

・東京都島しょ振興公社理事会他会議出席

・伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会出席

・島じまん2025実行委員会出席

・千代田区長表敬訪問

・杉並区長表敬訪問、小笠原関連展示視察

・小笠原関連商品(東京小笠原南国チキンカレー)発表会出席

・その他 東京都関係部署との打ち合わせ等

出張期間:3月25日~4月3日  
令和5年度日米硫黄島戦没者合同慰霊追悼顕彰式出席  
公益財団法人小笠原協会理事會出席  
その他 国、東京都他関係機関等挨拶および打ち合わせ等

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

### 小笠原村人事異動

◎採用  
4月4日付

【主任級】  
村民課福祉係 松川 恵美(任期付保健師)

4月22日付

【主任級】  
村民課付(母島保育園) 寺島 恭一(保育士)

◎退職  
4月30日付

【主任級】  
村民課福祉係(父島保育園) 大平 礼雄(保育士)

### 小笠原村職員募集

◎技術【任期付】(締切:6月4日)

※経験3年以上、年齢不問

◎技術(締切:7月18日)

◎保育士(締切:8月2日)

※詳しくは要項をご覧ください。

要項は役場窓口で配布の他、村ホームページにも掲載しています。

●問合せ先 総務課 総務係 2-3111

### 会計年度任用職員の募集

◎父島保育園

【職種】一般業務員(保育補助業務)

【勤務場所】父島保育園

【採用人数】2名

【任用期間】任用日~令和7年3月31日

【勤務時間】午前8時~午後5時15分の間

(シフト勤務あり 週29時間)

【応募資格】不問(保育士免許所有者を優先)

【応募方法】履歴書に必要事項を記入の上、村民課福祉係にご提出ください。

【応募方法】

履歴書に必要事項を記入の上、村民課福祉係にご提出ください。

### 【報酬額(時給)】

保育士免許有:1,164円~1,363円  
保育士免許無:1,113円~1,205円

### 【申込期限】

応募人数が定員に達し次第、募集終了となります。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

◎小笠原小学校

【職種・採用人員】

①特別支援教育補助員(教員免許有)

②特別支援教育補助員(資格なし)

①、②併せて若干名

【業務内容】

小笠原小学校の特別支援教育の補助業務

【期間】

令和6年6月1日~令和7年3月31日

【勤務日時】

月曜日~金曜日

(行事により土日祝日勤務あり)

午前8時~午後4時30分(週29時間以内)

【時間給】

①1,193円(教員免許有)

②1,113円(資格なし)

【選考方法】書類・面接

※申込期限までに履歴書持参

【申込期限】5月17日(金)まで

●申込み・問合せ先

教育委員会事務局 2-3117

### 学校公開のお知らせ

小笠原小中学校、小笠原高等学校の1学期の学校公開を実施します。保護者・地域の方々には、学校での児童の様子、授業をご参観いただけますようご案内いたします。

※車での来校は、遠慮ください。

※上履きをご持参ください。

◎小笠原小学校

【学校公開日・時程】

○5月10日(金)

《朝の活動》午前8時～8時25分

《1校時》午前8時25分～9時10分

《2校時》午前9時20分～10時5分

《3校時》午前10時25分～11時10分

《4校時》午前11時20分～午後0時5分

《5校時》午後1時15分～2時

○5月11日(土)

《朝の活動》午前8時～8時25分

《1校時》午前8時25分～9時10分

《2校時》午前9時20分～10時5分

《3校時》午前10時25分～11時10分

《4校時》午前11時20分～午後0時5分

《5校時》午後1時15分～2時

◎小笠原中学校

【期間】5月8日(水)～11日(土)

【時間】

午前8時(朝読書)～午後6時(部活動終了)

※授業は、午前8時20分～午後0時10分

午後1時15分～3時5分です。

なお、水曜日は5時間授業のため午後2時5

分まで、土曜日は4時間授業のため午後0時

10分までとなります。

※授業内容等に関しましては、当日、受付で

用意いたします。

●問合せ先 小笠原中学校

2-2502

◎小笠原高等学校

【期間】5月6日(月・祝)～11日(土)

《1時限目》午前8時20分～9時10分

《2時限目》午前9時20分～10時10分

《3時限目》午前10時20分～11時10分

《4時限目》午前11時20分～午後0時10分

《5時限目》午後1時30分～2時20分

《6時限目》午後2時30分～3時20分

●問合せ先 小笠原高等学校 2-2346

平泉町親善訪問団(中学生)の募集

平泉町(岩手県)と本村は、2011年に世界遺産に同時登録された縁から様々な交流を行っております。昨年12月には、平泉町の小中学生が来島し、本村の学校で交流授業等を行いました。

これを受け、今年の夏季休業期間中に本村から平泉町を訪問しますので、同町の文化や自然等を体験する中学生を募集します。

【対象者】本村在住の中学生

【募集人数】6人

※応募人数が募集数を超えた場合は、父島4人・母島2人の枠を設定し、それぞれの枠の中で抽選を行います。

【行程(予定)】

○7月23日(火)

午前中集合

(午前9時頃・東京駅又は島しょ会館)

新幹線で平泉町に移動

平泉町各地を見学(世界遺産中尊寺など)

平泉町周辺の旅館に宿泊

○7月24日(水)

平泉町各地を見学・交流

(現地の産業・文化の体験等)

新幹線で東京駅に移動・解散(午後7時頃)

【費用負担等】

行程中の交通費・宿泊費等は村が負担します。

【応募要件】

①右記の行程前後に本土に滞在しており、集合・解散時に保護者が同行できる生徒

②基本的な生活習慣が身に付いており、一人での回りこたを済ませることが出来る生徒

【応募方法】電話申込

【応募期限】6月5日(水)

【その他】

①生徒の引率は、村役場職員が行います。

●申込み・問合せ先

小笠原村教育委員会 2-3117

②次年度以降の実施は未定です。

③その他詳細は、現在、調整中です。決定次第、参加者に別途お知らせします。

申込み・問合せ先

小笠原村教育委員会

2-3117

千代田区中学生との交流生徒の募集

千代田区教育委員会と本村教育委員会は、昨年8月に「学校教育に係る連携協力に関する協定」を締結しました。

この度、千代田区立中学校の生徒が夏季休業期間中に本村を訪れ、自然体験交流事業を行うことになりました。

来島時に行われる海域ツアー(ドルフィンウォッチング、南島・海域公園遊覧)に同行し、自然体験や中学生交流を行う生徒を募集します。

【対象者】本村在住の中学生

【募集人数】6人

※応募人数が募集数を超えた場合は、父島4人・母島2人の枠を設定し、それぞれの枠の中で抽選を行います。

【日時】7月25日(木)

午前8時頃集合・午後4時頃解散予定

【集合・解散場所】父島青灯台岸壁

【費用負担等】

①海域ツアーの参加費・昼食代は村が負担します。

②母島の生徒には、参加者本人分のはじめ丸往復船賃と前後2泊分の父島宿泊費(上限1泊1万円)の実費負担額を支給します。

【応募要件】

①千代田区の中学生との交流を楽しめる生徒

②母島の生徒については、父島滞在中の保護責任者を確保できること

【応募方法】電話申込

【応募期限】6月25日(火)

※詳細については、決定次第、別途お知らせします。

●申込み・問合せ先

小笠原村教育委員会

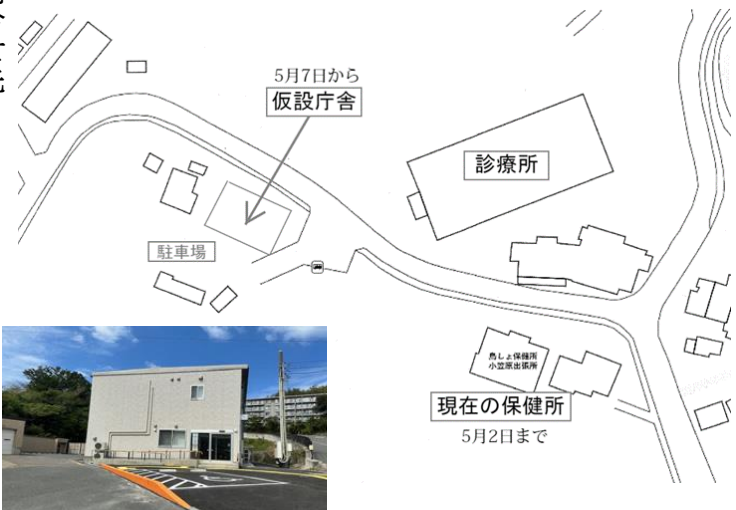
2-3117

官公器等の「コーナー」

保健所「仮設庁舎」のお知らせ

現在、保健所では、庁舎の老朽化による建て替え計画を進めております。その一環として、昨年10月から、診療所向いの駐車場にて仮設庁舎の建設を開始しましたが、皆様の御協力により、無事に竣工いたしました。現在移転の準備を進めており、5月7日(火)から仮設庁舎の運用を開始する予定です。5月7日以降、保健所にご用の方は仮設庁舎までお越しください。住所、電話番号に変更はありません。なお、仮設庁舎隣の診療所駐車場につきましては、従前どおりご利用いただけます。

【仮設庁舎の場所】



●問合せ先 島しょ保健所小笠原出張所

2-2951

### 日本赤十字社 会費募集

日本赤十字社は、「人道」の基本理念のもと、国際赤十字の一員として、ジュネーブ条約等の国際人道法の精神に則り、さまざまな活動を国の内外において展開しております。  
小笠原村においても、日本赤十字社東京都支部より災害救援用資材や災害用車両等の配備を受けています。  
一人でも多くの方に趣旨をご理解いただき、赤十字活動資金へのご協力をお願いします。

#### 【募集方法】

#### 《父島》

村民の方へは、父島婦人会の方が各戸訪問の上、実施させていただきます。

小笠原支庁、小笠原村役場でも募集しております。

#### 《母島》

小笠原支庁母島出張所、村役場母島支所で募集しております。

#### ●問合せ先

- 小笠原支庁総務課行政担当 2-3230
- 小笠原支庁母島出張所 3-2121
- 村役場総務課総務係 2-3111
- 村役場母島支所庶務係 3-2111

### 令和5年度東京都島嶼町村一部事務組合 情報公開制度実施状況の公表

東京都島嶼町村一部事務組合の情報公開制度(平成18年条例第9号)は、島しょ9町村の住民の組合行政への参加をより一層推進するとともに、組合の公正な運営を確保することを目的に制定され、毎年一回、情報公開制度の実施状況を公表しております。

令和5年度の情報公開制度実施状況は次のとおりです。

【開示請求件数】 3件

【開示決定件数】3件(一部開示決定を含む) ●問合せ先  
東京都島嶼町村一部事務組合 総務課  
03-3432-4961

### 東京都小笠原諸島生活再建資金 貸付利率の改正

東京都小笠原諸島生活再建資金の貸付利率が4月1日から変更になりました。  
貸付利率は次のとおりです。なお、変更前に借り受けまたは貸付決定された資金の利率については、変更ありません。

資金名	変更後の貸付利率
農業資金	1・10%
漁業資金	1・10%
商工業資金	0・90%
住宅資金	1・36%
生活資金	1・84%

#### ●問合せ先

小笠原支庁 産業課商工担当 2-2122

### 行政相談所の開設

- 【実施日程】5月15日(水)
- 【実施時間】午後7時～8時30分
- 【実施場所】地域福祉センター
- 【行政相談委員】  
総務大臣委嘱小笠原地区担当 佐々木英樹

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課 住民係 2-3113

### 電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談  
【実施日程】5月24日(金)

【実施時間】午前10時～正午  
(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

#### ●予約・問合せ先

第二東京弁護士会法律相談課

03-35581-2250  
受付時間：平日午前9時30分～午後4時30分

### 東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用下さい。(※予約が必要です) 【相談内容・時間】  
無料法律相談(1コマ40分以内)  
※相談の際はマスクの着用にご協力ください。

【母島】《日時》6月3日(月)午後7時～9時  
《場所》母島支所

【父島】《日時》6月4日(火)午後5時～7時  
《場所》村役場

【予約受付時間】午前9時30分～午後5時  
(土日祝祭日および正午～午後1時を除く)

#### ●予約・問合せ先

法律相談センター  
03-35595-8575

### 「島しょ法律相談」のご案内

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。

【相談日】月・水・金曜日

※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。

5月		
月	水	金
	1	10
	8	17
13	15	24
20	22	31
27	29	

【相談時間】午後1時～4時

※相談時間中は、直接のご相談いただけませんが、相談中の場合もありますので、事前にご予約いただくと確実です。

※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始の閉庁日を除く)にお願いいたします。

#### ●相談・予約・問合せ先

東京都生活文化スポーツ局 都民生活部  
地域活動推進課 03-5388-2245

### 母島巡回労働相談

【日時】5月14日(火)午後4時～6時

【場所】母島村民会館 2階会議室  
【相談内容】

○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など)

○求人求職(求人・求職申込など)

○労災保険(加入、労災給付など)

○雇用保険(加入、失業給付など)  
※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

#### ●問合せ先

小笠原総合事務所 労働主査 2-2102

### 南洋踊りをやってみませんか？

南洋踊り保存会では、小笠原の郷土芸能の保存活動の一環として、南洋踊り披露体験会および講習会を実施します。どなたでも参加できますのでお問い合わせの上ご参加ください。



い。ただし、小学生以下は保護者同伴でお願いします。

◎南洋踊り披露・体験会

5月9日(木)午後7時30分～8時30分

踊りの披露と体験

※踊り披露のみの参加も可能です。

◎南洋踊り講習会

①5月10日(金)午後7時30分～8時30分

②5月13日(月)午後7時30分～8時30分

③5月16日(木)午後7時30分～8時30分

④5月20日(月)午後7時30分～8時30分

※第2回目以降でも、連続でなくても参加可能です。

【会場】二見港船客待合所

【申込】当日会場にお集まりください。



●問合せ先 南洋踊り保存会

090-8005-8640

# 健康・保健のコーナー

## 乳幼児健診・歯科健診 (父島)

対象者の方には、個別通知をいたします。

【対象者】

4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】5月9日(木)

受付時間 午後2時～3時

【場所】地域福祉センター2階大会議室

※なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、問合せ先までご連絡ください。

●問合せ先 村民課 福祉係 2-3939

## 乳幼児計測会(母島)

身長・体重等の測定を行います。母子手帳をご持参下さい。事前予約は不要です。

【対象者】0歳～6歳の乳幼児

【日時】5月21日(火)

受付時間 午前10時～11時

【場所】母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 母島支所 3-2111

## 定期予防接種

5月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】

《日時》5月2日(木)午後2時30分～4時

《場所》小笠原村診療所

※父島は予約制です。前日までに福祉係に予約してください。

【母島】

《日時》5月2日(木)午後3時30分～4時

《場所》母島診療所

【接種可能ワクチン】

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、

四種混合ワクチン、五種混合ワクチン、

BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、

水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、

B型肝炎ワクチン、ロタワクチン

●問合せ先 村民課 福祉係 2-3939 母島支所 3-2111

## 子宮頸がん(HPV)ワクチン接種

小笠原村では、次のとおりHPVワクチン接種を行います。

なお、標準的な接種年齢である中学校1年生の方と、キャッチアップ対象者には、ご案内

を郵送予定です。接種をご希望の方は、事前に予約をお願いいたします。

【対象者・期間】

◎定期接種

《対象》小学校6年生～高校1年生に相当する年齢の女子

《期間》小学校6年生の4月1日～高校1年生相当になる年度の3月31日まで

※接種の完了が期間内(約6か月かかります)に終わるよう、計画的に接種をすすめましょう。高校1年生に相当する年齢の女子が令和7年3月31日を過ぎた場合、自己負担が発生しますので注意ください。

◎キャッチアップ接種

《対象》平成9～19年度生まれの女子で過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない方

《期間》令和7年3月31日まで

※全3回接種の期間(約6か月かかります)が令和7年3月31日を過ぎた場合、自己負担が発生しますので注意ください。

【標準的な接種スケジュール】

9価HPVワクチン(シルガード9)の場合

○15歳になるまでに1回目の接種を受ける方

1回目接種後6か月をあけて2回目を接種します。

○15歳になってから1回目の接種を受ける方

1回目の2か月後に2回目、1回目の6か月後に3回目を接種します。

《父島》日時:毎月第4木曜日

(1月は第5木曜日)

午後3時45分～4時30分

《母島》日時:毎月第1木曜日

(12月、1月は第2木曜日)

午後3時30分～4時

場所:母島診療所

【費用】無料  
【予約締切】各月接種日の2週間前まで

●問合せ先 村民課 福祉係 2-3939 母島支所 3-2111

## 育児学級(歯科の会)父島

歯科衛生士が歯の磨き方やフロスの使い方など実技を交えてお話しします。事前に申込みをお願いいたします。

【対象者】

0歳～3歳頃までのお子さんと保護者

【日時】

5月27日(月)

《0歳～1歳6か月クラス》

午前9時30分～10時30分

《1歳7か月～3歳クラス》

午前10時45分～11時45分

【場所】地域福祉センター 2階大会議室

【申込締切】5月24日(金)

【持ち物】いつも使っている歯ブラシ タオル

●申込み・問合せ先

村民課 福祉係 2-3939

## 公認心理師による子育て相談(6月)

公認心理師による個別相談を実施します。

「癪が気になる」「お友達と比べて、ちょっと気になる」「いつも叱ってばかりになってしまっ」

「どういう注意の仕方したらいいの?」など子育てに関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。事前に申込みをお願いいたします。(申込み後に日時を調整します。)

【対象者】就学前までのお子さんと保護者

【日時・場所】

《母島》6月3日(月)午後、4日(火)午前

母島支所2階会議室

母島支所2階会議室

《父島》6月4日(火)午後、5日(水)午後、6日(木)午前

福祉センター2階和室

【申込締切】5月17日(金)

●申込み・問合せ先

村民課 福祉係 2-3939

母島支所 3-2111

### 保健所「こころの専門相談」

こころの健康や病気、不眠や、飲酒、ギャンブル等の依存症の心配、老年期や思春期の問題など、精神科医が個別にご相談に応じます。

※ご本人のほか、ご家族、職場の方等からの相談も可能です。

※事前に申込みが必要です。

【日時・場所】

《母島》6月15日(土)午後、16日(日)午前

小笠原支庁母島出張所 2階会議室

《父島》6月17日(月)午前、18日(火)午前

島しょ保健所小笠原出張所1階相談室

【料金】 無料

【予約方法】

島しょ保健所小笠原出張所にお電話ください。

【申込締切】6月7日(金)

●申込み・問合せ先

島しょ保健所小笠原出張所 保健指導担当

2-2951



## 医療のコーナー

### 耳鼻咽喉科専門診療

全て予約制です。

【事前予約】

平日、午前8時30分～正午、午後1時30分～午後4時の間に、電話にて診療所にご予約ください。

【父島】《場所》小笠原村診療所

《日時》6月13日(木)～17日(月)

午前9時～正午・午後2時～5時

【注】6月13日午前中(学校健診)・15日(土)は休診です

【母島】《場所》母島診療所

《日時》6月10日(月)・11日(火)

午前9時～正午・午後2時～5時

【注】6月10日午前中(学校健診)は休診です

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

母島診療所 3-2115

### 有料老人ホーム『太陽の郷』

入居申請を受け付けています

小笠原村立有料老人ホーム『太陽の郷』では入居の希望を受け付けています。

入居を希望される方は、まずは、太陽の郷までご連絡ください。ご連絡いただいた後、「老人ホーム入居申請書」をお渡しいたします。必要事項をご記入の上、太陽の郷までお持ちください。

既に申込をされている方で、再度、入居を希望される方も太陽の郷までご連絡ください。

【受付期間】5月1日(水)～23日(木)

※後日、入居審査会を開催し入居の決定を行います。

※入居審査会では、介護度および身体・生活環境・緊急性等を考慮し入居を決定いたします。

【入居対象者】次の要件をすべて満たす方

①村内に居住している方、または居住している方(おおむね10年以上)

②65歳以上の方で介護保険法第19条第1号の規定により要介護者に該当することおよびその該当する要介護状態区分について、市町村の認定を受けている方

③村長が必要と認められた方(居宅において介護が困難など施設において介護を受ける必要性が高い方)

【入居利用料(月額)】

○居住費26,000円

○管理費26,000円

○食費(1食500円×食事分)

○介護サービス料(介護1:17,130円、

介護2:19,230円、介護3:21,330円、

介護4:23,400円、介護5:25,500円、

介護6:27,600円)

その他、詳細に関しては、お問合せいただくか小笠原村診療所ホームページをご覧ください。

●問合せ先

小笠原村診療所 2-3800

小笠原村立有料老人ホーム太陽の郷 2-3881



### 小笠原海運からのお知らせ

5月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載のない料金は直接営業所2-2500まで、お問い合わせください。

※○内は変動調整額となります。

伊豆諸島開発株式会社 03(3455)3090

### 5月の燃料油価格変動調整金

単位:円

等級	貨物運賃			1等品	18,317 (+2,389)
	大人	学生	小人		
1等	60,640 (+11,140)	51,880 (+9,530)	30,320 (+5,580)	2等品	17,052 (+2,224)
特2等寝台	43,800 (+8,050)	35,040 (+6,440)	21,900 (+4,020)	3等品	15,686 (+2,046)
2等寝台	32,990 (+6,060)	26,400 (+4,850)	16,500 (+3,030)	小口	1,835 (+239)
2等和室	28,960 (+5,320)	23,170 (+4,250)	14,480 (+2,660)	小口	1,366 (+178)
等級	村民	村民小人	身障者	小口	0.075t以下
1等	47,500 (+8,720)	23,750 (+4,360)	30,320 (+5,580)	0.075t以下	1,366 (+178)
特2等寝台	30,660 (+5,630)	15,330 (+2,810)	21,900 (+4,020)	【乗船券販売時間】 午前8時～午後4時まで ※ただし、入港日は午前9時～ ※昼休:午前11時30分～午後1時	
2等寝台	23,100 (+4,240)	11,550 (+2,120)	16,500 (+3,030)	小笠原海運株式会社 03(3455)3090	
2等和室	20,280 (+3,730)	10,140 (+1,860)	14,480 (+2,660)	ははじめ丸	

おがさわら丸

旅客運賃

等級	旅客運賃			1等品	9,893 (+1,445)
	大人	小人	学生		
2等	5,080 (+1,130)	2,540 (+560)	4,070 (+910)	2等品	9,274 (+1,354)
村民割引	6,100 (+1,360)	3,050 (+680)		3等品	8,656 (+1,264)
2等往復				小口	991 (+145)
等級	A(3名用)	B(2名用)		小口	747 (+109)
個室椅子席	5,000	3,000		0.075t以下	

ははじめ丸

貨物運賃

◎5月9日父島発おがさわら丸の出港時間

父島発 5月9日午後3時  
◎おがさわら丸代船さるびあ丸の竹芝・父島出港時間  
竹芝発 5月21日午前10時  
(父島着 22日午後3時)  
父島発 5月23日午前10時30分  
(竹芝着 24日午後3時30分)  
お乗り間違いないようご注意ください。

◎問合せ先

小笠原海運㈱ 03-3451-5171

◎宅急便受付時間の変更

【父島着発日】

午前9時～11時まで

↓午前9時～10時45分まで

【父島泊便入港日】

午前9時～11時まで

↓午前9時～10時45分まで

●問合せ先 父島営業所 2-2500

◎夏期乗船券の村民優先発売

村民の皆さまの乗船枠は十分ご用意していますが、夏休みに上京予定の方は、乗船券をお早めにご予約またはご購入をお願いします。村民の皆さま限定で、優先発売を承りますのでご利用ください。

※優先発売は父島営業所、母島代売所でのみのみ承ります。(東京本社、インターネットでは予約できません。)

※優先発売期間中は村民以外の同時予約および同室、隣席希望は承れません。

※村民の方も5月23日(木)以降、満室の場合はキャンセル待ちとなります。

※公平性確保のため、予約は1名につき3家族までとさせていただきます。

※8月27日東京発、31日父島発便を除きフ

アメリカールームの設定はありません。

備考	発売日	乗船日	区分
小笠原村民(医療・島学・在島障がい者含)に限る	5/21~22の2日間に限り、優先発売 ※1	7/16東京発から	村民
		8/31父島発まで	
※1の発売日以降の村民も同様	5/27より一斉発売	7/16東京発から	一般(村民以外)
		7/31父島発まで	
		8/2東京発から	
		8/24父島発まで	

●問合せ先

小笠原海運㈱ 父島営業所 2-2500  
母島代売所(母島農協) 3-2331

# 環境・自然のページ

## 新しく小笠原村の

## 村民となられた方々へ

【世界自然遺産 小笠原の世界的な価値】

世界遺産とは、地球の生成と人類の歴史によつて生み出された遺跡、景観、自然などで、過去から未来へと引き継いでいくべき人類共通の宝物です。

海によって隔てられた島々からなる小笠原

では、独自の進化をとげた多くの固有の生きものや、それらが織りなす独自の「生態系」が、生物の進化を示す典型的な見本(特にカタツムリや植物)として、世界的な価値を持つことが認められ、平成23年6月、世界自然遺産に登録されました。



### 【小笠原の自然を守るために】

小笠原在来の生きものは外来種の影響による環境の変化に弱く、このような生きものを守るため、関係行政機関等によるさまざまな取組が行われています。

そして、同機関の取組に限らず、村民の皆さまにも、お願いしていることがあります。

### 【内地から小笠原に戻るときは】

○小笠原の自然に悪影響を及ぼす可能性のある植物や動物を持ち込まないでください。

○持ち込むつもりはなくても、土に紛れて持ち込んでしまうこともあります。土付きの苗を持ってこないようにしたり、靴底に泥がついていたら、出発前に落としたりしておきましょう。



※土付きの苗木などを父島およびイエシロアリ生息地域(沖縄・九州から関東の太平洋側を中心とした地域)から母島に持ち込むことは、村の「イエシロアリ条例」で禁止されています。(母島での土付き苗の温浴についてもご確認ください。)

### 【他の島に行くときは】

父島では、ニューギニアヤリガタリクウズムシという外来のプラナリアによつて、固有のカタツムリが激減しています。母島ではアジアベッコウマイマイという外来のカタツムリが生息範囲を急拡大しています。また、昆虫類に深刻な打撃を与えるグリーンアンノールが父島・母島・兄島から他の島へ侵入・拡散するのを防ぐ

ために、十分な配慮が必要です。

○衣服、手荷物などに外来植物の種が付着し、他の島へ侵入・拡散してしまうかもしれません。ポケットやカバンの中を確認し、取り除きましょう。

○泥の中にはプラナリアが紛れ込んでいる可能性があります。靴やサンダルの泥を確実に落としてから出発しましょう。

○船やカヤック、荷物の中などに生きものが入り込んでいることがあります。出発前にチェックを行い、取り除きましょう。

私たちひとりひとりが意識し、行動することによつて、小笠原の貴重な自然を守るよう、ご協力をお願いいたします。

### ◎小笠原で生きものを飼うとは

#### 【ペット条例】

ペットは私たちの良きパートナーですが、飼い主から離れ野生化して、貴重な生態系や生活環境への悪影響、他の人や他のペットとのトラブルなどが予想されます。

そこで、ペット由来の新たな外来種を生み出さないために、令和3年度から施行した「小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例(ペット条例)」において、次の4つのルールを定めています。

- ①正しく飼って逃げないようにしよう
- ②飼っているペットを役場に登録しよう(イヌ、ネコの他、鳥、魚、昆虫なども含みます。)
- ③持ち込むときに申請しよう
- ④持ち込める種類を確認しよう

ルール①と②は既に始まっています。ルール③は今年度試行を開始し、④は段階的に開始予定です。

小笠原で生きものを飼う場合は、ルール①を踏まえ次の点にご留意ください。  
○適正な頭数で、さいごまで大切に飼いましょ

- むやみに繁殖させないようにしましょう。
- 無責任に捨てない、逃がさないようにしましょう。
- 放し飼いはせず、室内や工夫されたケージで飼いましょ。
- 移動や散歩の際は、リード・ケージを忘れないようにしましょ。
- 日頃からペットの健康管理や身元確認、しつけをきちんとしておきましょう。

【家畜所有者の方へ】

家畜の所有者は都道府県知事に家畜の飼養について毎年、定期報告をすることが、家畜伝染病予防法により義務付けられています。



対象となる家畜は牛、馬、豚、山羊、鶏、うずらなどで、飼養頭数や飼養目的(畜産、教育:学校動物、愛玩:ペット、展示など)に関わらず全ての所有者に報告の義務があります。報告様式など、詳しくは東京都産業労働局のホームページをご確認ください。

東京都産業労働局ホームページ  
<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/shoku/animal/houkoku/>



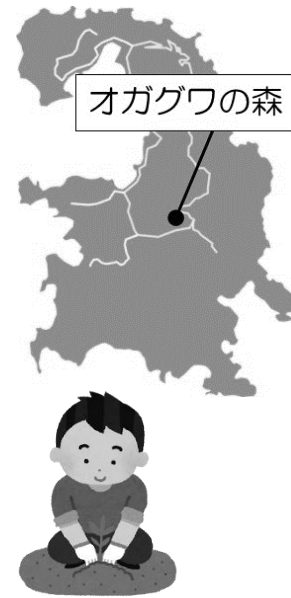
●問合せ先 環境課 自然環境係 2-2270

村民参加の森づくりプロジェクト  
 ～オガグワの森 植樹会のご案内～

村民の皆様が小笠原の貴重な自然をより身近に感じていただくことを目的に、「村民参加の森づくりプロジェクト」を継続して実施しています。

村と国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所林木育種センターは、絶滅危

惧種オガサワラグワの遺伝資源を保全するため、平成29年から覚書を締結して植栽共同試験を行っています。この覚書により提供を受けたオガサワラグワのクローン苗が植樹に適した大きさに育ったため、今回、オガグワの森に新しく広げた植栽エリアに植栽します。誰でも参加可能です。皆さまのご参加をお待ちしています。



【日時】5月11日(土)  
 午前9時～お昼ごろまで

【集合・解散場所】

オガグワの森(父島長谷の村有地)現地集合  
 ※現地場所を知らない方、行く手段がない方はご相談ください。

【募集期間】5月9日(木)まで(事前申込制)

【服装・持ち物】

作業しやすい服装、軍手、帽子、飲み物など

●申込み・問合せ先

環境課 自然環境係 2-2270

小笠原動物協議会からのお知らせ

◎動物対処室の長期休診

【休診日】

5月9日(木)～29日(水)

※診察は5月30日(木)から再開します。

◎母島巡回ペット診療・相談

小笠原動物対処室の獣医師による「母島巡回ペット診療・相談」を行います。いざという時

に備えてペットの体調に関わらず、この機会に受診してください。

【診療日程】

5月7日(火)午前11時～正午

午後2時～4時30分

5月8日(水)午前8時30分～正午

【場所】

猫と小型犬は母島支所2階の会議室での診療となります。なお、猫はケージに入れて、小型犬はケージに入れるかリードをして抱きかかえて連れてきてください。

また、大型犬や複数頭同時の診療を希望される場合は、事前にご相談ください。

【注意事項】

◎診療・相談は事前予約制です。診療は有料、相談は無料です。

【予約申込み先】

小笠原動物対処室 090-16927666

●問合せ先

小笠原動物協議会事務局

(環境課 自然環境係) 2-2270

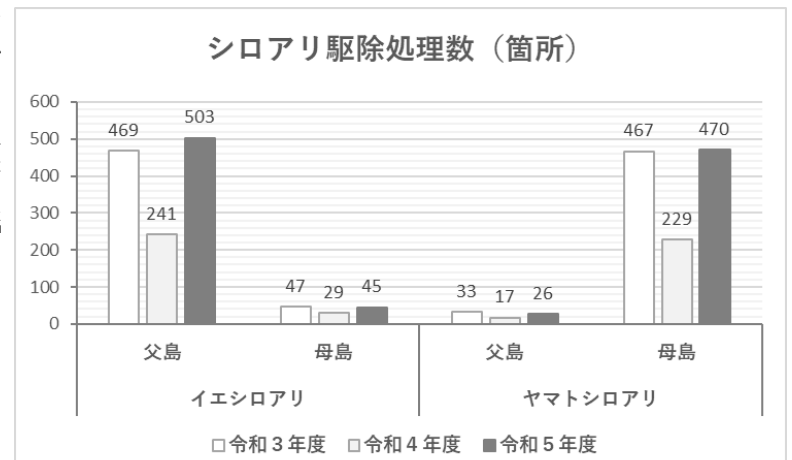
「シロアリ対策事業」実績報告

小笠原村で実施したシロアリ対策事業の直近3年間の対策結果を報告します。

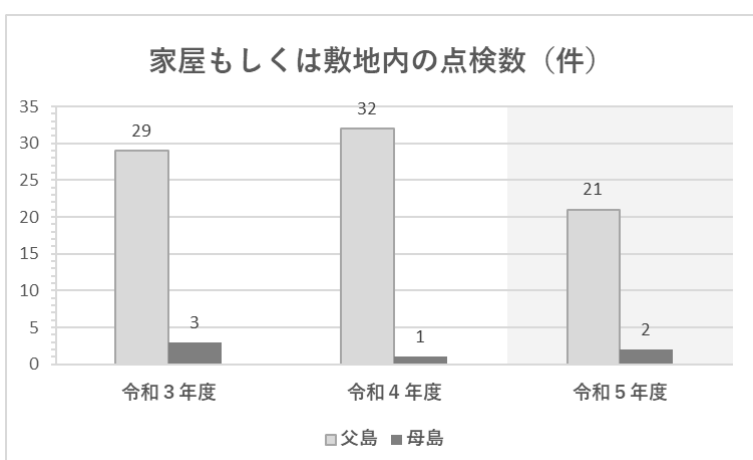
【駆除結果】

父島では集落周辺の山域を中心にイエシロアリの営巣を調査駆除している他、平成31年から洲崎で確認しているヤマトシロアリの駆除を行っています。

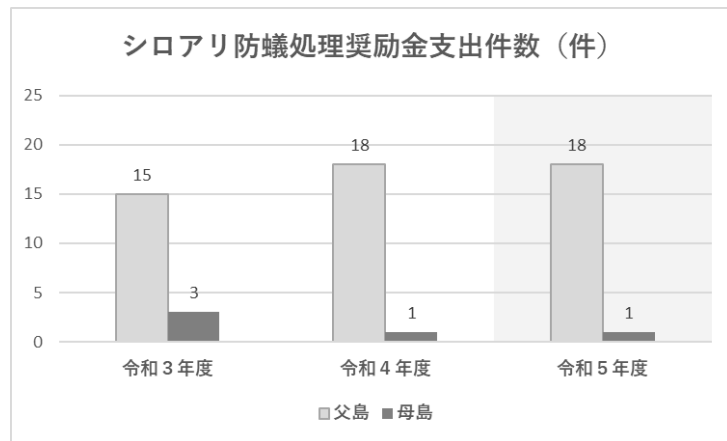
母島のイエシロアリは北部に生息しており、集落への群飛を抑えるため、山域で駆除処理を行っています。なお、母島のヤマトシロアリは主に生息密度の高い静沢で駆除を行っています。



【家屋などの点検結果】  
 シロアリ対策事業の際、申込により無料点検しています。イエシロアリは加害スピードが速いため早期発見が重要となりますので、是非ご利用ください。



**【奨励金制度】**  
防蟻処理を行うことでシロアリの被害を受け難くなります。奨励金については「シロアリ防蟻処理の奨励金」をご覧いただき、ご不明点などありましたら、問合せ先までご連絡ください。



●問合せ先 環境課 生活環境係2-2270

**シロアリ対策事業(第一回)**

第一回シロアリ対策事業では父島集落周辺と母島北部および集落周辺において、群飛調査を実施します。

また、家屋点検期間中には、家屋にシロアリが入っていないかの点検や、敷地内の樹木にイエシロアリやヤマトシロアリを見つけた場合には無料で駆除しております。

シロアリからの被害を最小限に抑えるためには、早期の発見が重要となりますので是非ご利用ください。

特に木造家屋は被害を受けやすいため、注意が必要です。

なお、点検をご利用する場合には事前に申込みが必要となりますので、問合せ先までご連絡ください。

※家屋にシロアリが付きにくくなる防蟻処理や家屋内のシロアリ駆除については、専門業者による有料施工となります。

【申込期間】5月27日(月)～6月19日(水)

【家屋点検期間】

《母島》6月3日(月)、4日(火)

《父島》6月21日(金)～24日(月)

※日曜休

【群飛調査期間】

《父島・母島集落周辺》

5月13日(月)～6月20日(木)

《母島北部》

5月22日(水)～6月15日(土)

●問合せ先 環境課 生活環境係2-2270

**シロアリ防蟻処理の奨励金**

小笠原村では個人および小規模事業者の家屋のシロアリ防蟻処理に対して、一定条件のもと最大で15万円の奨励金を交付しております。

シロアリの被害に遭う家屋は、防蟻処理を行っていないことが多いため、シロアリの防蟻処理を実施していただきますようお願いいたします。

【対象者】個人または小規模事業者

※小規模事業者とは

常時使用する従業員の数が20人以下(宿泊業および娯楽業以外の商業またはサービス業は5人以下)の法人

【奨励割合】個人は3分の2

小規模事業者は2分の1

【交付限度額】

一棟あたり15万円/5年間で最大30万円

**【防蟻処理施工業者】**

社団法人日本しろあり対策協会の会員のシロアリ業者

【その他】

○5年間の建物修復費用の保証付き家屋のみ申請可

○村役場に申請

●問合せ先 環境課 生活環境係2-2270

**南島の村民利用制度**

南島に入島するには、原則として東京都自然ガイドの同行が必要です。

ただし、小笠原村に住居登録している方のみでの利用であって、所定の手続きを済ませた場合は、東京都自然ガイドの同行がなくても南島に入島し利用することができます。この利用方法を南島の村民利用制度と呼んでいます。

【利用方法・手続き】

①総合事務所3階森林生態系保全センターで指定ルートの利用者講習※を受ける。

②村役場産業観光課で村民利用の届出※を行い、腕章を受け取る。

③南島に入島する際には常に腕章を着用し「適正な利用のルール」に従い行動する。

④南島から戻ったら速やかに腕章を返却する。

※指定ルートの利用者講習は原則として月に1回の開催です。詳しくは森林生態系保全センター(2-3403)にお問い合わせください。

※村民利用の届出は平日の受付となります。届出の際には森林生態系保存地域入林年間パスおよび、運転免許証等、本人確認できる書類をご持参ください。

【適正な利用のルールの遵守】

南島を利用するには、適正な利用のルールを遵守する必要があります。このルールは、村

民利用の場合にも適用されます。利用する際にはルールの内容を、ご確認ください。

《適正な利用のルール(村民利用適用箇所)》

○東京都自然ガイドの指示に従う。

○定められた経路以外を利用しない。

○植物、動物、木片類、石など自然に存在するものはそのままの状態にする。

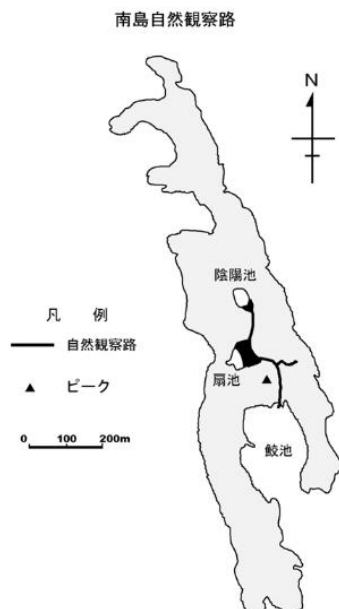
○動物、植物、種子、昆虫などの外来種を持ち込まない。

○動物を驚かしたり、追い立てたりしない。

○岩石などに落書きをしない。

○ごみは捨てず、すべて持ち帰る。また、海へ投棄しない。

《自然観察路》



【その他】

○海況や天候によっては上陸を諦めるなど、安全を最優先するようお願いいたします。

○けがや事故を未然に防ぐため、肌を出来るだけ露出しない服装、滑りにくい履物を心がけましょう。また、上陸や島内の移動の際は、慎重に行動しましょう。

○父島や母島には、南島には持ち込まれていない外来種が生息しています。南島に新たな外来種を持ちこまないようにするため、靴底の洗浄や衣類等に付いた種子の除去、持ち物や船内にグリーンアノールが潜んで

いないかなど事前に入念な確認をお願いします。

○南島は天然記念物および自然公園法の特別保護地区に指定されています。島内の動植物や岩などを傷つけることや貝殻や砂を含め島内にある物の一切の持ち出しが禁止されています。鮫池からの上陸では、上陸地点のラピエを傷つけないよう、船の防舷材をしつかり付け、接岸は慎重にお願いします。

●問合せ先 産業観光課 2-3-114

非常時にどなたでも利用できる

緊急ボックスを設置しています

小笠原エコツアーリズム協議会では、集落から離れた山域におけるけがや事故などに対応するため、応急手当セットや救助用品などを収納した、写真のような「緊急ボックス」を設置しています。



この緊急ボックスは、非常時であればどなたでも利用することができます。

【設置場所】

《父島》

○千尋岩ルート・躑躅山ルート分岐点(通称: 切通し)

○千尋岩ルート・衝立山山頂付近(通信建屋跡)

○ジョンビーチ・高山ルート分岐点(ジョンビーチ側)

《母島》

○石門ルート分岐点(上の三叉路)

○乳房山(西ルート) 頂上側の休憩スペース

○南崎(海岸手前の休憩スペース手前)

○北港(休憩舎内)

【収納品(抜粋)】

《救助用品》

負傷者搬送用器具、ロープ、懐中電灯、のこぎり など

《救急用品》

ガーゼ、三角巾、消毒液、ばんそうこう、とげ抜き など

《その他》保存水、敷きマット など

【注意事項】

○緊急ボックスの用品を使用したときは、必ず使用簿に使用した用品名・数量など必要事項をご記入のうえ、村役場産業観光課までご連絡ください。

○非常時に役立つために設置しています。本当に必要な方が困りますので、消耗品等は緊急時のみにご使用ください。

○用品等を使った後は、収納品を整理して収めた後、湿気や虫などの侵入を防ぐためボックスの上蓋をしつかりと閉めてください。

●問合せ先

小笠原エコツアーリズム協議会 (村役場産業観光課内) 2-3-114

指定ルート(千尋岩ルート)

外来種抜き取りを始めます

小笠原諸島森林生態系保全センターでは小笠原の豊かな自然を後世に残すため、外来植物の駆除や在来植物の生育保全等の取組を行っています。

今回、指定ルート上の外来種の拡散抑制と小笠原の外来種の現状を観光客の方に知っていただく取組として、ガイドおよびガイドと同行する観光客の方々が外来種駆除を体験できる仕組みを、千尋岩ルートで試行することとしました。

【対象者】

ガイドおよびそのガイドに引率された観光客で、外来種抜き取りを希望する者となります。観光客に抜き取りを行わせる場合には、引率するガイドが十分に注意を払っていただくようお願いいたします。

【対象種】

対象種は、オオバナノセンダングサ、ホナガソウ、セイロンペンケイの3種の草本とします。

【外来種の抜き取りを行う範囲】

指定ルートの幅員から概ね50cmの範囲内(指定ルートから踏み出さずに無理なく手の届く範囲)

【抜き取り後の取扱い】

千尋岩ルートにおいて集積箱を設置しました。抜き取りした草本については、集積箱内に集積してください。ゴミ等は集積箱に捨てないようお願いいたします。

また、オオバナノセンダングサ除去時には種子の付着に十分注意してください。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403

石門指定ルートの一部通行止め

令和4年12月上旬および令和5年10月の豪雨により、石門指定ルートの一部で崩落が発生しました。崩落箇所の上には、現在も土砂が残存しており、再崩落や落石等の可能性があることから、関係者で協議の上、当面の間の通行を見合わせることにしました。なお、今後の利用については、令和6年6月頃の状況を確認した上で判断することとしております。皆様のご理解をお願いいたします。

【通行止め区間】

堺ヶ岳山頂分岐を越えたロープ場の先から終点まで。(ポスト杭No.26付近以降)



●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403  
小笠原母島観光協会 3-2300

国有林 森林生態系保護地域 入林簡易講習会

国有林の森林生態系保護地域に入林される場合、利用講習の受講と入林申請が必要となります。講習は講習資料を配付して、各自で受講していただき、必要書類の提出をもって講習修了とします。

次の目的で講習の受講を希望される方は、電話にてお申込みいただき、受講締切日まで必要書類を提出してください。

◎村民レク簡易講習

(村民の方でレクリエーションを目的として指定ルートを利用される方)

父島および母島の国有林内の指定ルートを利用するための講習を資料により各自受講していただきます。指定ルートを利用するためには、講習修了と入林申請により発行される「年間パス」の携行が必要です。

◎調査研究簡易講習  
 (調査・研究および作業等の目的で入林される方)

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助および作業の目的で入林するためには、簡易講習資料に加え調査研究講習資料の各自受講と入林申請が必要です。  
 ※いずれの講習も有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの入林を希望される場合には、再度、講習の受講が必要になります。

【パス発行までの流れ】

- ① 受講希望者は電話にて申込み。
- ② 講習資料を配布。
- ③ 講習資料を各自受講し必要書類を受講締切日までに提出。
- ④ 講習修了書・入林許可書・年間パス又は腕章の交付。

【受講締切日】5月22日(水)

●申込み・問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター  
 2-3403  
 小笠原総合事務所国有林課  
 2-2103



銃器による父島のノヤギ排除作業

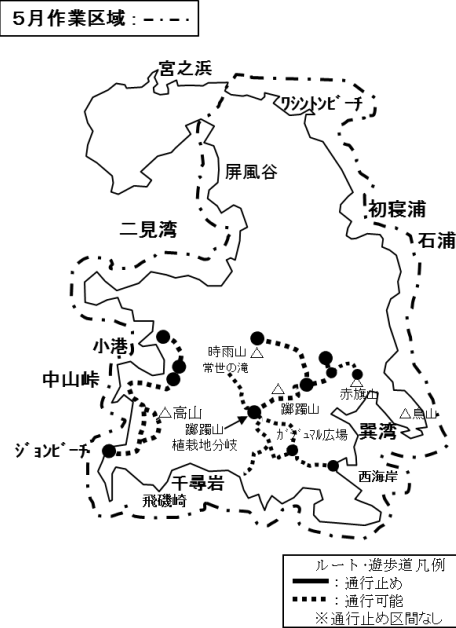
東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの排除作業を行います。  
 作業当日は、通行止めは行いませんが、実施区域に入る際は、ご注意の上、交通誘導等へのご理解とご協力のほど、よろしくお願いたします。

【作業時間】

午前6時～午後2時

【作業区域】

湾岸通りや夜明道路、巽道路などの周辺、北袋沢から小港海岸、中山峠の周辺で、主に道路沿いを周回します。(住宅地および東平サンクチュアリを除く)※別図参照



【作業日程】

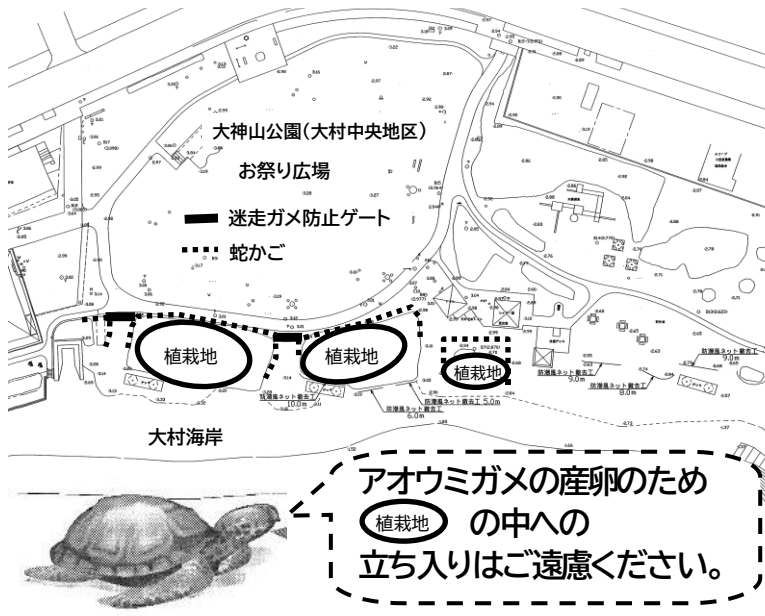
5月10日(金)、17日(金)、24日(金)、31日(金)

●問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2167

アオウミガメの産卵場所を守るために

今年も産卵シーズンが始まり、8～9月頃までアオウミガメが海岸に上陸してきます。アオウミガメが安心して産卵できるように、図で示した植栽地(蛇かごと砂浜までの間)には立ち入らないようお願いいたします。



なお、アオウミガメの産卵・孵化が終わる頃(10月頃)まで、夜間、大村中央地区の園内灯の消灯と迷走防止ゲートを閉鎖させていただきますので、お足元にご注意下さい。  
 ご理解とご協力をお願いいたします。

●問合せ先

小笠原支庁土木課自然公園担当 2-2165  
 公益財団法人東京都公園協会  
 大神山公園サービスセンター 2-7170

アカガシラガラスバトの事故防止

世界でも小笠原にしか生息しないアカガシラガラスバト(あかぼっぽ)は、村民の皆様のおかげにより、見られる機会が多くなっています。また個体数の少ない貴重な鳥です。  
 個体数の増加に伴い、ガラスとの衝突、交通事故等による死亡事例も増加傾向にあります。春～夏は巣立ち後の若い個体が多く、特に集落域で事故が多発する傾向にあります。

【昨年春季(3～6月)父島の事故発生状況】

- 島北部の集落域(宮之浜道・大村・清瀬)に事故が集中(12件)。
- うち7件が車や構造物(ガラス等)に衝突して死亡。

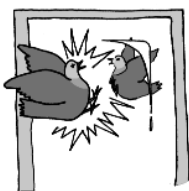
今年度も死亡事故が発生し始めています。事故防止のため、皆様の御協力をお願いします。

あかぼっぽは普段はのんびりしているように見えますが、これまでの事故や調査から、実は超低空を猛スピードで飛ぶことがわかってきました。

○ 道路上や沢筋を一直線に飛ぶ  
 ○ 日中、林の中や建物間をすり抜けて飛ぶ  
 また、夏季は海岸近く(昔の海岸林)現在の集落域で餌を食べる個体が増えます。

それらの中には、ガラスの存在や車の出現を予測できず、衝突してしまう個体もいます。

そこで皆さまに、ちょっとした気配りをお願いします。  
 ※特に早朝、海岸近くのカーブや下り坂はゆっくりと、「思いやり運転」をお願いします。  
 ※大きなガラス窓はカーテンやよじず等で覆ってください。ない場合はバードセイバー



【猛禽類のシール】を無料でお渡しします。  
※街中のおかぼっぽを観察するときは、驚いたあかぼっぽが道路に飛び出さないように追いかけたり、取り囲まないようにしましょう。

●問合せ先

【ハトの事故防止等について】

環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174  
母島自然保護官事務所 3-2577

※バードセイバーを無料配布しています

【野生鳥獣の事故のとき】

小笠原支庁産業課 2-2125

小笠原自然文化研究所 2-3779

(平日のみ)

鳥獣レスキュー 080-2035-8078

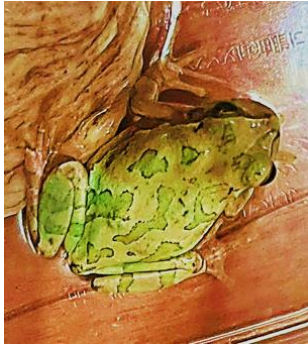
母島(東京都鳥獣保護管理員 宮城)

080-8497-3764

見慣れない生き物を発見したら

世界遺産センターへ連絡を!

小笠原の生き物を守るためには、未侵入・未定着の外来種の早期発見が非常に重要です。普段見慣れない生き物(例:カタツムリ、カミキリムシやセミ等の昆虫類)や小笠原に棲んでいるはずのない生き物(例:アマガエル、ヘビ等)を発見した場合には、小笠原世界遺産センター(2-7174)までご連絡をお願いします。必要に応じて、個体の引取りなども行います。



ニホンアマガエル  
2023年5月23日  
サニーレタスに混入

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174

母島での土付き苗の温浴

(「ははの湯」にご協力を)

小笠原諸島では、外来プラナリア類の侵入により、特に父島の陸産貝類が壊滅的な被害を受けています。母島においても、エリマキコウガイビル等の外来プラナリア類が固有陸産貝類に影響を与えているほか、外来陸産アシアベツコウマイマイが、集落や農業地域にも広がり、生活や農業に被害をもたらしています。

こうした外来種の一部は、島外の「土付き苗」に紛れて持ち込まれたと考えられています。一方、外来種の潜入りリスクのある土付き苗も、温浴処理等をおこなうことでリスクを軽減できます。

母島に持ち込まれる全ての土付き苗(※1)を対象とし、温浴処理を行うことが、「自主ルール」(※2)として定められています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※1:小笠原村シロアリ条例では、イエシロアリ生息地域からの土付き苗の母島への持ち込みを原則禁止しておりますので、「ははの湯」の対象はイエシロアリ生息域外からの持ち込み苗となります。

※2:本取組みは、小笠原諸島世界遺産地域科学委員会下部・母島部会において議論し、母島の「自主ルール」として定められたものです。

【温浴の申込み先】

小笠原アイランズ農業協同組合 母島支店  
電話:3-2533-1  
メール:info@ogasawara-islands.or.jp

※苗をご購入の際は「沖港留め」とし、なるべく搬入日より前もつてご連絡ください。

●問合せ先

【温浴・外来種対策について】  
環境省母島自然保護官事務所 3-2577

【シロアリ条例について】

村役場 環境課 2-2270

小笠原世界遺産センター

のお知らせ

小笠原世界遺産センターでは、小笠原諸島世界自然遺産の価値として認められている小笠原固有のカタツムリや昆虫の生体展示の他、世界遺産地域内で行われている取組を紹介しています。

現在、小笠原の映えスポットを紹介する写真展示も開催しています。

【開館日】

おがさわら丸および観光船入港中

(GW期間は5月9日まで毎日開館)

【開館時間】午前9時〜午後5時まで

※詳細は小笠原世界遺産センター公式イン스타그램で確認できます。



遺産センター  
公式 Instagram

【GW特別企画】4月28日〜5月9日(木)

小笠原世界遺産センターではGW期間中、フオトクイズを開催します!全問正解するとちよつとした景品ももらえます。この機会にぜひお立ち寄りください!

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174

ビジターセンターのお知らせ

【開館日】5月1日(水)〜9日(木)まで毎日開館

おがさわら丸入港中(ドック中閉館)

【開館時間】

午前8時30分〜午後5時

(夜間開館日は午後9時まで)

※イベント・夜間開館については、掲示板のポスターをご覧ください。

【特別展】

○写真展「昔の小笠原」開催中

明治8年に初めて撮影された様々な写真、戦前〜戦後、そして現在までの風景や建物、島民の暮らしなどの移り変わりを写真で紹介しています。

○「クジラ」展〜クジラとイルカくらべっこ

5月9日(木)まで開催

ザトウクジラの実物大展示、生態紹介のほか、「イルカ」展(縮小版)のミニミハンドウイルカと比べてみようという展示もあります。

●問合せ先

小笠原ビジターセンター 2-3001



「2023/24 ザトウクジラシーズンも

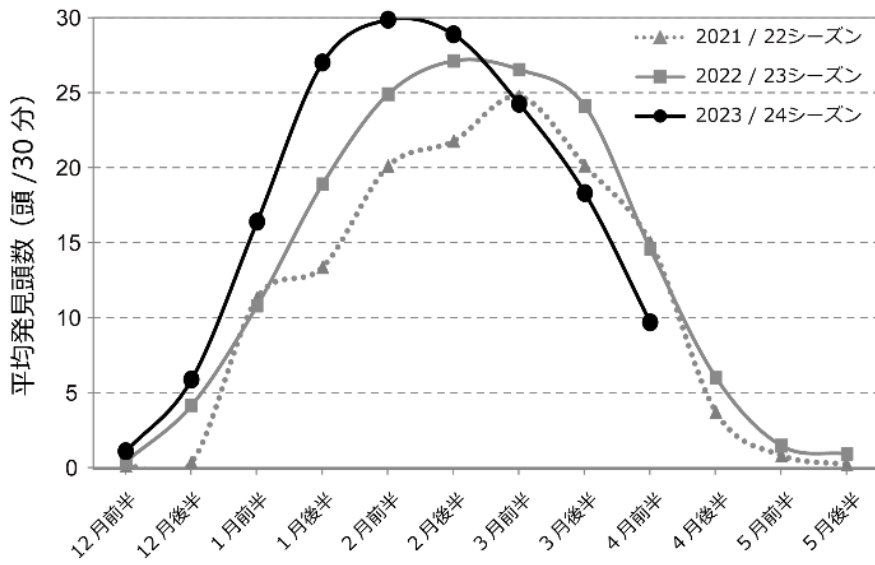
あと少し」

昨年11月上旬に2023/24シーズンの初サトウクジラが確認されてから、早くも半年が経過しました。小笠原の海でザトウクジラが見られる季節もあと少しです。北太平洋



にくらすザトウクジラたちは、冬から春は南の暖かい海で交尾・出産・子育てなどの繁殖活動を行い、夏から秋にかけては、餌となる動物プランクトンや小魚が豊富な北の冷たい海で過ごします。この冬を小笠原で過ごしたザトウクジラの多くも、餌を食べるために北の海を目指して数千キロの道のりを旅していることでしょう。

さて、OWAでは、ザトウクジラの来遊状況を調べるため、毎年12月から翌年5月にかけて、ウエザーステーション展望台から毎朝30分間の目視観測を実施しています。次のグラフは、半月ごとにその平均発見頭数をまとめた結果です。



今シーズンは、序盤から昨シーズン以上に順調に発見頭数が増えていき、2月前半には観測ピークとなる平均約30頭もの値を記録しました。しかし、増えるのが早かった分、減る

のも早かったのか、3月以降は昨シーズンを下回る値で推移し、4月前半終了時点の発見頭数は平均約10頭まで減少しました。過去2シーズンの同時期と比較すると、約5頭下回る値です。あと1か月間、山の上からの観測が続きますが、今シーズンはいつまで確認することができるのでしょうか。

【ホエールウォッチング自主ルール遵守のお願い】

毎年5月頃までは、ザトウクジラの来遊時期にあたります。船舶の航行速度を落とし、ウォッチング中も周囲の状況確認をきちんと行う等、事故が起こらないようにご注意ください。また、ホエールウォッチングを安全に楽しむため、そしてクジラにとっても優しいウォッチングを行えるように、引き続き次に掲げる自主ルールの遵守にご理解とご協力をお願いいたします。

○クジラから300メートル以内を減速水域とする。

○クジラから100メートル以内を侵入禁止水域とする。

○クジラの進路や行動を妨げない。

○クジラのほうから100メートル以内に接近してきた場合は、低速で離れるか停船状態とし、侵入禁止水域から脱するまでこの行動をとる。

● 問合せ先 一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会(OWA) 2-33215

海洋センターだより その276

海洋センターに文系の研究生

次世代を担う人材の育成も海洋センターが

掲げる目標のひとつです。自然環境に興味関心を持ち行動を起こせる人材を増やしていくために、海洋センターの活動に参加していただくボランティアの方や、海洋生物の生態やそれらを取り巻く環境を研究テーマに持つ学生を、研究生として受け入れています。この春、早稲田大学の修士論文生のNさんがウミガメ食文化に関する調査を実施しました。Nさんの分野は文系で島民の皆さまにお話を伺うことで研究が成立する興味深い研究テーマでした。以下、Nさんに今回の研究テーマに興味をもったきっかけなどを聞いてみました。

『大学院では小笠原のウミガメ食文化について研究しよう!』と考えたのは、大学4年生の頃でした。高校生の頃、観光で訪れた小笠原でウミガメを食べたという経験が強く胸に残っていたからです。

初めはウミガメ食文化に関心がありましたが、去年の夏に経験した小笠原海洋センターでのボランティアは、海洋センターの運営を担っているエバーラスティング・ネイチャー(ELNA)という団体に関心を持つきっかけにもなりました。動物保護の現場では、保護団体と地域社会の軋轢が多く見受けられます。しかし、海洋センターでは、島民の方々から食材の差し入れをいただいたり、ウミガメの解体に海洋センターが参加させていただいたりなど保護(保全)団体と地域社会が良好な関係を築いているように思えたのです。

この関係性に魅力を感じた私は、「ウミガメ食文化がある小笠原において海洋センターがどのように根付いてきたのか」について研究をするために、現在、再び海洋センターに滞在しています。実際に解体にも参加させていただきながら、島民の方々からお話を伺うことで、小笠原におけるウミガメ食文化の貴重さを実感する毎日です。

私が専攻とする環境社会学は、フィールド

ワークを行うことによって地域住民の視点から社会と環境を研究するという学問です。動物愛護の風潮が強くなるグローバル社会の視点からではなく、地域社会の動物との多様な関わりを研究することで、その地域の人々や文化にそくした動物保全が行えるのではないかと思います。私の研究がウミガメ食文化と海洋センターの活動の存続に貢献できることを願って精一杯調査を行いたいと思います。』

これまで海洋センターでは、調査研究を通して小笠原個体群の維持、そしてウミガメ食文化の継承にも寄与してきました。Nさんの研究を通して、これまで海洋センターが長い年月、地域の皆様に支えられて存続できていたことを再認識し、当たり前のように毎年ウミガメが帰って来る景色も先人たちの活動によって現在にまで繋がってきたのだと、改めて認識しました。

―村民ボランティア募集中―

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。月1回でも構いませんので興味のある方はご連絡ください。

● 問合せ先 小笠原海洋センター2-22830 (認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー) ホームページ <https://bonin-ocean.net>

「続・小笠原の今と昔」

大正時代の終わり頃、チェコの画家フィアラらが来島し、約4か月間滞在しました。当時の小笠原の様子を貴重な挿絵とともに記述した紀行書「OGASAWARA」(鈴木明訳)が本村教育委員会保管資料にあります。

大正時代の画家フィアラ編(5)

酒席で酔いがまわる中、センドーさんの奥

さんは酒を口にせず黙々ともてなしを続け、一方私は、酒の飲めない妻の分も飲む羽目になりともつらかったです。島には、あまり強い酒はないのでアル中の人はほとんどいませんでしたが、酒飲みのジョージさんは振る舞いが乱暴なので、あまり好感は持てませんでした。シュジンさんのお家での酒宴が終わった帰り道、センドーさんに招待されたお客さんの一人が私の住まいに強引に寄ろうとしましたが、足元がふらふらで橋から転落してしまいました。

この川には、他にも転落した子供たちがいました。島の子供たちは、色々な玩具を思いつきます。自分たちで作った風車をもって駆け回ったり笛を大きな首で吹き、村中に響かせたりして遊んでいました。ある日子供たちが背の高い竹馬で遊んでいる時、その中の一人が竹馬で人が良く落ちるあの橋を渡り、好奇心から竹馬に乗ったまま私たちのアトリエを覗き、つまずいて頭から落ちてしまいました。お母さんがとんできて泥まみれの子をフロに入れ忙しく泥を落としました。おフロは日本の生活でとても重要な役割を果たしていて、夕方必ず沸かす準備をします。

同じくらい毎日の習慣で行うのがハミガキで、歯の技術者が扇浦にもいて、とても忙しいです。お金持ちには金歯をしている人が沢山います。なかには歯ブラシ(つまようじ)を1時間以上も咥え、生活している人もいます。日本は、古くからの諺で「日本の侍は食べなくても誇りをもって歯ブラシ(つまようじ)を咥えている(食事をしたことを周りに知らせるために)」と言っています。

私たちも2日に一度はシュジンさんの家の風呂を借り、女性や子供たちから順に入浴します。台所に接する小さな部屋に大きな桶があり、桶に水を溜め下から火を焚き、お湯が沸くとまず手桶で自分の体を洗い、家族全員が次々に湯舟の中に入ります。日本の人は熱

いお湯が好きで平気で浸かっているのでも、自分も真似して熱いお湯に浸かってみると、とても気持ちが良いのですが、入る時はとても熱いので桶に素早く体を沈めます。

私たちが入浴したあと、シュジンさんたちは私たちと逆の順番でおフロに入り、最後はシュジンさんのところで働いているネーサンが入り、地面まで届く黒髪をとかしていました。村に住み始めた頃、島の人たちは私たちの入浴にとても興味を持ち、私たちを眺め驚き、服を脱ぐと一層関心を持ち「大きい」と確認していました。シュジンさんの奥さんは「肉がたくさん」と私のお尻を叩き、陽気に強調していました。

次回 大正時代の画家フィアラ(6)につづく  
小笠原村教育委員会

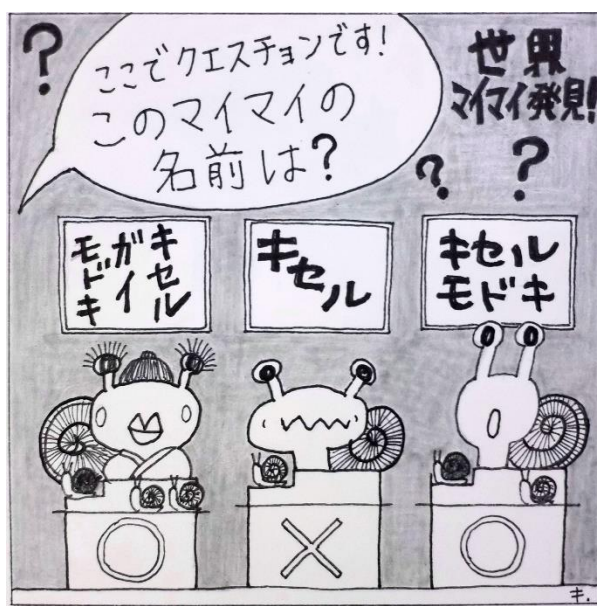
◎マイマイのイマ  
第百八頁「どっちが正解?」

職業柄、マイマイの名前にまつわる疑問がしばしば舞い込んでくるが、中でも若干対応に困るのが、例えば「キセルガイモドキ」と「キセルモドキ」どっちが正解? という類の疑問である。答えは「どっちでも良い」のだが、納得してもらうまでが少々面倒だ。

そもそも生物の名前は、国際的な決まりである「国際命名規約」に従って付けられた「学名」こそが唯一無二である。日本では「和名」、英語圏であれば「英名」など、それぞれの地域で付けられた呼称もあるが、それらには決まり事はなく、言ってしまうと「通称」に過ぎない。和名には「標準和名」というのもっともらしいものもあるが、これも規約などで定められたものではなく、単に「文献等で広く使われていて通りが良い」という程度のもので、標準語と方言のように、どちらが正しいというものではない。とは言え、別の生物と間違えてしまったり、意

味が分からなくなるような名前にしては本末転倒だ。冒頭の例で言うと「キセルガイモドキ」を「キセル」で止めてしまうと、全く別の分類である「キセルガイ」の仲間と勘違いしてしまうだろう。「カタマイマイ」を「カタ」と略すのはやんちゃが過ぎるし、「オガサワラオカモノアラガイ」を「オカモノ」と略すのは世界各地のオカモノアラガイ科の皆さんに失礼だ。

そのような勘違いさえ避けられれば、「アジアベッコウマイマイ」と「アジアベッコウ」どっちが正解なんだ?」なんて議論は時間の無駄ではないのである。



【文】環境省母島自然保護官事務所

和田 慎一郎

【イラスト】藤崎 希久江

●問合せ先

小笠原村教育委員会

2-3-1-7



— 村民課福祉係 —  
— 第291号 —

# けんこう通信

## こころのケア、していますか？

新年度が始まり1か月が経ちました。進学や就職、転勤や異動など生活に変化があった方も多いのではないのでしょうか？様々な「変化」はストレスの原因となり、心や体の不調が起こりやすくなります。特に頑張っている時ほど、ストレスに気づきにくく、無理しやすいものです。今回はストレスへの気づきと対処法について紹介します。

### このような症状（ストレスサイン）が現れていませんか？

心と体は密接に関係しているため、ストレスが溜まると体にも不調が現れる場合もあります。以下のような症状がサインとして現れていないか、自分自身に目を向けてみましょう。いつもと違うなと思ったらそれはSOSのサインです。

#### 体のサイン

- 食欲がない、または食べ過ぎてしまう
- 便秘、下痢が続く
- 疲れやすい
- 頭痛、肩こり、胃痛がある
- 動悸、息苦しい
- 眠れない
- わけもなく、涙が出る



#### 心のサイン

- 気分が落ち込む、悲しい
- 理由もなくイライラする
- 集中力がなくなる
- 何をしても楽しく思えない
- 自分を責める
- やる気が起きない
- 不安で落ち着かない

#### 行動のサイン

- 反応が遅くなる
- 家に閉じこもるようになる
- ミスが多くなる
- 飲酒量が増える
- 遅刻、早退、欠勤が増える
- ネガティブな発言が多くなる
- 髪型や服装などに気を使わなくなる



### 「ゆるみ時間」を意識的に作ろう！

ストレスが溜まっていると、交感神経が刺激され、身体の調整機能が追い付かなくなります。そのため意識的に副交感神経を活性化させる「ゆるみ時間」を作ることが大切です。

#### 食事を味わおう！

食事は副交感神経が活性化します。テレビやパソコンを見ながらの「ながら食べ」は避け、普段よりゆったりと、ひとくち、ひとくち味わって食事をする時間を意識的とりましょう。心を「今、ここ」に戻すと集中力を高めたり、情緒が安定する効果があります。



#### お風呂でホッとタイム

入浴中は副交感神経が活性化し、緊張がほぐれると同時に、浮力効果も加わって、心身ともに穏やかな状態になります。また血流も良くなり、体からの老廃物や疲労物質が取り除かれます。



#### 十分に睡眠をとろう！

睡眠は心身をリラックスさせる最高の休息時間であるとともに、交感神経・副交感神経の大切な調整の時間です。大人の場合、最低6時間は連続して眠るようにし、疲労が強い日はプラス1~2時間は眠るようにしましょう。

#### 身体を動かそう！

身体を動かすと交感神経・副交感神経のバランスが整い、ストレスの軽減にも有効です。まずは1日プラス10分歩いてみませんか。座る姿勢が多い方は、合間にストレッチやマッサージを取り入れてみましょう。



### それでも改善しないときは、誰かに話してみませんか？

上記のような症状が2週間以上続くときは、一人で抱え込まず相談しましょう。電話やインターネットなど様々な方法で相談できる窓口があります。



#### ●村民課福祉係●

保健師（父島）2-3939  
保健師（母島）3-2111

#### ●診療所●

小笠原診療所 2-3800  
母島診療所 3-2115

#### ●島しょ保健所●

小笠原出張所  
2-2951

#### ●東京いのちの電話●

03-3264-4343  
(24時間対応)

#### ●#いのちSOS●

0120-061-338  
(24時間対応)

クジラ：新年度が始まって忙しくて、休んでいるのに疲れがとれないんだよね。  
 保健師：忙しさに追われていると、何かをしながら、別のことを考えてしまい、「心ここにあらず」の状態になりやすいです。その状態から心を「いま、ここ」に向ける手段として「深呼吸」があります。脳が活性化されストレスをたまりにくくする効果があります。  
 クジラ：深呼吸ならいつでもできて、手軽にできていいね！僕もやってみようかな。

#### クジラの伝言板



村民課福祉係  
2-3939

# 5月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	水	奥村宅地分譲 募集開始(～6/10)	16	木	南洋踊り講習会③
2	木	 出入港日  産科・婦人科専門診療(父島)(～8日) 定期予防接種(父島・母島)	17	金	都ノヤギ排除/硫黄島訪島事業 一般村民 申込〆切 公認心理師による子育て個別相談申込〆切 小笠原小学校会計年度職員 申込〆切
3	金		18	土	保存食・保存水の配布(大口配布)(父島)(・19日)
4	土	母島フェスティバル  憲法記念日	19	日	
5	日	 出入港日   こどもの日	20	月	南洋踊り講習会④
6	月	小笠原高等学校 授業公開週間(～11日)  振替休日	21	火	おが丸夏期乗船券の村民優先発売(・22日) 乳幼児計測会(母島) 保存食・保存水の配布開始(小口配布)(父島) 八丈訪問事業参加者 申込〆切
7	火	母島巡回ペット診療・相談(・8日) 保健所 仮設庁舎 運用開始	22	水	 入港日 ※15:00着(さるびあ丸) 森林生態系保護地域入林簡易講習会申込〆切
8	水	小笠原中学校 学校公開(～11日)	23	木	※10:30発(さるびあ丸)  出港日 有料老人ホーム「太陽の郷」入居申請〆切
9	木	 出入港日  乳幼児健診・歯科健診(父島) ※15:00発 動物対処室の長期休診(～29日) 南洋踊り披露・体験会(父島) オガグワの森 植樹会(父島)申込〆切	24	金	電話による無料法律相談 父島返還祭参加者申込〆切(ステージイベント) 育児学級(歯科の会)(父島)申込〆切 都ノヤギ排除
10	金	小笠原小学校 学校公開(・11日) 都ノヤギ排除 南洋踊り講習会①	25	土	
11	土	おがさわら丸ドック入り(～27日) オガグワの森 植樹会(父島)	26	日	
12	日	保存食・保存水の配布(大口配布)(父島) 	27	月	育児学級(歯科の会)(父島) シロアリ対策事業(第1回)申込(～6/19)
13	月	シロアリ対策事業(群飛調査期間)(～20日) 南洋踊り講習会②	28	火	
14	火	母島巡回労働相談	29	水	 入港日
15	水	村営バスダイヤ改正 行政相談所の開設(父島)	30	木	出港日 
			31	金	都ノヤギ排除 固定資産税(第1期)・軽自動車税(種別割)納期限 軽自動車税(種別割)の減免申請〆切

※  マーク：小笠原高校 図書館開放日 (開館時間：午後2:30～5:00)

※島しょ法律相談(電話相談)(東京都) 1日・8日・10日・13日・15日・17日・20日・22日・24日・27日・29日・31日